

2026年2月13日

大阪市長 横山 英幸様

要望書

釜ヶ崎就労・生活保障制度の実現を目指す連絡会
共同代表 本田哲郎・山田實・山中秀俊

私たちはあいりん貯蓄組合（あいりん銀行）清算に伴う残預金3億2400万円のうち2億円を大阪社会医療センターの経営再建のために使用するという大阪市の決定について強く抗議します。この決定は釜ヶ崎地域の労働者・生活困窮者の生活保障のために活用されるべき資金の性格を無視し、地域住民および関係団体との協議・説明責任を欠いたまま行われたものであり、到底容認できるものではありません。

あいりん銀行は一般の金融機関に口座を作りづらい釜ヶ崎の日雇労働者が口座を持ち預金することができる仕組みでしたが2012年に事業廃止、2022年3月末で清算業務を終了しました。釜ヶ崎の日雇労働者が生活のため、将来のために貯めていた残預金3億2400万円は大阪市の社会福祉振興基金に繰り入れられ、松井前大阪市長が「このお金はあいりん労働者のために使う」と明言し、2024年3月の大阪市担当者と当団体との意見交換会でもこの発言は順守すべきものとして確認されています。2022年7月の大阪市との意見交換の場でも福祉局自立支援課担当者が、あいりん地域の労働者のために使うべき資金であり、地域の意見を聞いていくと発言しています。（発言は文末を参照）

わたしたちは今回、以下の問題があると考えます。

1. 西成特区構想の枠組みにおいてなされた社会医療センターの建替後の経営不振に対する重大な意思決定を、あいりんまちづくり会議に報告、協議をせずに決定したことについて

大阪社会医療センターの移転・建替えは、西成特区構想の枠組みで2020年に行われました。建替えまでには必要な床面積や機能が検討されて規模が決定されました。

地域のまちづくりを協議する場である「あいりんまちづくり会議」に対し、本件資金使用の方針について事前の報告・協議がなされないまま決定されたことは、住民参加および協働の原則に反し、ボトムアップで行われてきたこれまでの議論を無視するものです。西成特区構想は「地域との協働」を掲げて進められてきました。今回の決定は、その基本理念を形骸化させるものであり、地域自治および民主的意思決定プロセスを軽視するものと強く批判せざるを得ません。

大阪社会医療センターの経営再建が真に必要なものであるのか、またそのためにあいりん貯蓄組合の残預金を使用することが妥当であるのかについて、あいりんまちづくり会議を始め、地域に対して十分な説明がなされていません。

大阪社会医療センターが建替後の新体制になってから5年のうちに経営不振となり床面積や人員、機能の縮小がなされるというのは、検討の仕方に問題はなかったのでしょうか。その責任はどこにあるのかを説明していただきたい。その責任は釜ヶ崎労働者が稼いだ賃金から貯蓄された、釜ヶ崎労働者のために使う、と明言されていたあいりん貯蓄組合の残預金で払われなければならないものなのか。明らかに筋が違うと言えます。

大阪社会医療センターが地域に果たす役割は大きなものであり、元々は大阪市立病院として地域の医療を守ってきました。であるならば、その救済策は、あいりん地域のために使う資金が3億円あるからここから出そう、というような安易な判断ではなく行政側が責任を負うべきものではないか。

社会医療センターの経営再建は、本来、市全体の医療政策および財政政策の中で責任をもって措置されるべき事項であり、釜ヶ崎労働者がこれまで貯蓄してきた、釜ヶ崎労働者のために使うよう合意された資金を充当することの正当性は、厳密に検討される必要があります。市は、経営悪化の原因、他の財源措置の可能性、再建計画の実効性について地域に対して具体的に説明すべきです。

2. あいりん貯蓄組合の残預金使途やその決定プロセスについて、労働者や地域からの要望を無視したことについて

これまでわたしたちは、2022年のあいりん貯蓄組合の清算業務終了時からこの資金の使用目的と決定プロセスを明らかにし、地域と協議の上決定するように再三申し入れをし、若年層・中高年労働者の再出発のための資金や居場所の運営のために使うように具体的な提案もしてきましたが、今回これまでの要望を無視した突然の決定は到底受け入れられるものではなく撤回するように強く抗議します。

釜ヶ崎越冬闘争実行委員会と当団体が2022年1月に第52回釜ヶ崎越冬闘争後に提出した要望の一部を再掲します。これらの要望をきちんと受け止めて実現に向けて対応してください。

要望書（抜粋）

6. あいりん貯蓄組合清算業務終了に伴い残存した預金を、釜ヶ崎の労働者の生活保障に還元する措置を行ってください。

(1) 上記3. (1)の財源として活用できるようにしてください。

(2) 上記4. (2)の仕組みの構築のため、旧あいりん総合センター北側エリアのマネジメントの財源として活用できるようにしてください。

3. 55歳未満の不安定労働者への就労対策を拡充してください。

(1) 常用就職に向かうためには、賃金支給日までの生活費、職場までの交通費、携帯電話代等が必要ですので、就労機会を提供することにより、収入を得て、当座の生活資金を得る貯金ができるようにしてください。

4. 野宿に陥ることを防ぎうる生活保障の仕組みを作ってください。

(2) 生活保護制度を柔軟に運用し、ホームレス状態で生活する者ひとりひとりの要望や置かれている状況を総合的に判断し、各扶助の単給も行ってください。

3. あいりん貯蓄組合残預金を社会医療センター経営再建に使用する妥当性について

あいりん貯蓄組合残預金3億2400万円は、釜ヶ崎の日雇労働者が流動的な働き方の中で将来の生活のために、働いて得た賃金の中からこつこつと貯めた貯金です。残念ながら受け取る人がいなくなって残された預金は、いまだに釜ヶ崎をたよって「ここにすればなんとかなる」と集まる労働者のために使われるべきです。不安定就労で将来が見通せない労働者は今も釜ヶ崎に集まっています。労働市場の中で不安定な就労をしてきた労働者や困窮状態に陥っている人が、これからの人生でよりよく働いて生きていくための就労対策、生活保障施策、社会的包摂のために還元されるべきものです。それを、大阪市福祉局が独断で自由裁量のある財源のように扱うことは到底許されません。

大阪市は、社会福祉振興基金のうち2億円を医療センター再建に充当していますが、同基金は市民からの寄付などを受け入れるための用途を限定した基金であり、総額は約5億円あるということです。医療センター再建のための資金はあいりん貯蓄銀行の残預金と限定する必要はないはずです。

当初、松井元市長が約束したように、3億2400万円は釜ヶ崎労働者のための施策に使用していただきたい。釜ヶ崎地域の労働者・困窮者のために使われるべき資金を、地域の一般的医療政策のために転用することは、資金の成立経緯と趣旨を踏みにじる行為であり、強く抗議します。

以上を踏まえ、私たちは大阪市に対し、以下を強く求めます。

1. 大阪市社会医療センター再建策への社会福祉振興基金からの資金拠出決定の経緯、意思決定過程、法的根拠を公開し、あいりんまちづくり会議および地域にたいして説明・協議を行うこと。その際、社会福祉振興基金がどのような資金から構成されているのか、これまでどのような用途があったのか、それはどのように検討、意思決定されてきたのかを開示されたい。
2. 大阪社会医療センターの経営再建計画および財政措置について、市民および地域関係者に対して情報公開を行うこと。

3. あいりん貯蓄組合残預金 3 億 2400 万円の使用用途を再検討し、釜ヶ崎労働者の就労・生活保障施策への還元を優先すること。どのような目的で使用するかの検討を釜ヶ崎労働者の声をきき、速やかに検討プロセスを開始すること。

私たちは、釜ヶ崎の建築土木日雇労働者が国策によって大阪に集められ日本中の都市インフラ機能の整備を支えてきた歴史的経緯をふまえて、釜ヶ崎に仕事を求めて集まる人々の就労機会を保障し、「安心して働いて生きていける」ことを尊重する使用方針への転換を強く求めます。

大阪市が地域自治と社会的包摂の原則に立ち返り、誠実な対応を行うことを強く求めます。

以上

参考 2022 年 7 月の大阪市との意見交換の場での福祉局自立支援課担当者の発言（要旨）

担当者： あいりん貯蓄銀行の残預金 3 億円超のお金で 3 月末で大阪市が社会福祉振興基金のところに入れる。福祉のことに関して基本的に使うのを使途を限定するところに入れられた。歳入で 3 億というのは大きな話でそれを使途を限定することはできた、道路に使うなどのことはできないようにできた。使い道に関しては、松井市長の発言でもあったが、あいりんでは働いている人たちの将来のための貯金だった。亡くなられた方もおり、そういうことを加味して、使い道を考えるという発言があった。基金の中で福祉で、あいりん地域の労働者のために使う。時期としてはいつまでにとというのは正直ないです。検討を丁寧にやっていきたいなと思っている。先輩の労働者が残していったお金なので丁寧に考えなあかんというのは考えている。期限と言うのは明日までに返事をもらわないと勝手に使われると思っているかと思っているが、時間的に余裕があるかと思うので、あいりん周辺で、いろんな動きがあると思うので、何が適するかと言うと、周辺のいろんな動きがあった あいりん総合センターの跡地の話もあるし、周りの地域の既存の方の関係の方もいる。野宿されてる方の泊まる場所みたいな話、実際に要望でも出てきている。いろんなところがある。につかわしいところにお金というのを使途を決めていき

い。あいりん地域以外には使えるようにはなっていない。丁寧に、お話をしていたらなと思っている。意見というのは出していただいたら聞いていきたい。検討して、そのほかの集まりでも意見が出ているところもあるので、いろいろな方の意見を決めさせてもらうことになる。社会福祉振興基金というのは。これは寄付などの受け皿となっているもので、ここに、あいりん貯蓄銀行のお金も入ったということ。福祉局が管理している基金となる。

参考 24年3月19日の大阪府同席の意見交換会の場の発言（録音テープから）

大阪市福祉局自立支援課課長代理：あの資産の変な運用はしていませんので、そこは安心してください。ちょっとその今してませんので、そこはあの市長、前市長の意向でも釜ヶ崎地域の労働者の方の支援につながるものとしての必ずそう使いなさいというところの意向がありますので、そこは必ず守るようにして、ただちょっと具体的なところは、あの私も不勉強なので、またちょっと次の時にはもうちょっと進んだお話できるようにまた勉強します。